

# 月刊 みんなねっと

4  
2024



カバラヤ

特集 高校で始まった精神疾患教育  
～広げ「こころの健康社会」



# 賛助会費の お支払いをお願いします

会費の納入期限は2024年3月31日までとなっております。

みんなねっとの活動は皆様からの会費でまかなわれています。引き続きご支援を  
よろしく願っています。



## 〈お支払方法〉

クレジット QRコードまたは

カード <https://my-site-102920-102211.square.site/>  
にアクセス

➡会員種別を選択

➡名（ファーストネーム）欄に下の名前と

会員番号をご記入ください。（例：「太郎 K99999」）

※年額の方のみ。不足額のお支払いのある方はご利用いただけません。



銀行振込 池袋東口支店・

（三井住友）普通8615323公益社団法人全国精神保健福祉会連合会  
シャゼソコケイシヨクノカクカイレノゴウカイ

（ゆうちょ）①振込用紙または

ゆうちょ➡ゆうちょへ振込

00130-0-338317

加入者名 みんなねっと

②他行➡ゆうちょへ振込

ゆうちょ銀行 ○一九店

当座 338317

口座名義 みんなねっと

※請求書など、ご指定のある方はご請求時期に別途お知らせいたします。

※退会される方はご連絡ください。03-5941-6345・member@seishinhoken.jp



## 特集 ◆ 高校で始まった精神疾患教育 「広がれ「こころの健康社会」

### 精神疾患教育から始まるこころの健康社会

群馬大学 神経精神医学 福田正人

#### 暮らしと生かす

#### 結びついた国民病

2022年度から、高校の保健体育で精神疾患についての教育が始まりました。約40年ぶりに教科書で精神疾患を学ぶことが「こころの健康社会」に向けた一歩となることが期待されます。高校で教育が始まるのは、

精神疾患が暮らしと生きるに結びついた国民病だからです。

精神疾患は、多くの人の暮らしに影響します。日本の精神疾患の受診患者は615万人で、国民の約20人に1人です。疾患による生活の支障を障害生存年数 (years lived with disability, YLD) という指標で表すと、精神疾患による影響は手足や関節



福田正人さん

の病気に次いで第2位です。精神疾患は多くの人に関係し、暮らしに影響する国民病として、医療法における5疾病の一つに定められています。

精神疾患は、命にも結びついています。日本の自殺者数は毎年2万人以上で、国民の約70人に1人が自殺で命を落とします。交通事故による死亡の7倍以上で、10〜39歳では死因の第1位です。多くの場合に背景に

## 《第60回》

# めんどろをみてくれ なかった親への対応

## みんなねっと 相談室から



### ◆突然の母親の介護

50代の女性からのお電話です。発症以来30年余り、親元から離れての約20年間は生活保護で暮らしています。体調が悪くて買い物ができない時や経済的に冷蔵庫が空になって不安を感じることも度々ありました。両親は娘である私の発症を受け入れず、精神面も経済面も一切の援助を受けていません。そのような中で、昨年、父親が亡くなる相続の手続きをしている途中で母が軽度の認知症になりホームに入所してしまい、いろいろなめんどろをみることになってしまいました。

母から行きつけのデパートで

の買い物を頼まれ、生活保護の暮らしては考えられない高価な衣類が並ぶ中で、何を購入してよいかわからず店員さんに相談をして選んでももらいました。質素な身なりの自分が急にみじめになり、母親への憎しみが湧いて身体が硬直してその場に立ちすくんでしまいました。それ以来、沈静していたいろいろな身体的な症状が現れてつらい毎日を過ごしています。

### ◆母との面会では

「私が子どもどころ、我が家は転勤族で引越しの度に母は近所つきあい苦勞をしていました。私が発症した時にも近所の

# 編集後記

## 編集後記

■近くの通りの街路樹・木蓮が3月3日に満開。この分だと桜も早そうである。温暖化の影響というべきなのか。社会の経済活動が氣候変動を招き、人類の危機だと主張する学者もいる。確かにひと昔前を思い出すと何かが変わってきた感はある。変わると言えば、4月からは精神保健福祉法の大幅な改正が施行になる。さて、現実の精神保健領域はどのように変わっていくのだろうか。(赤池)

■はじめまして。編集委員の一員となりました。精神科病院で働いていました。が、持病の調子が悪くなったのをきっかけに退職しました。大好きだった仕事ができなくなりしばらく茫然としていましたが、最近は運動に挑戦したり、わが子のPTA活動にいそしんだり、本誌の編集委員にも加えて頂くことになりました。健康だったらなかっただろう日々。大切に過ごしていきたいなと思うこの頃です。みなさまどうぞよろしくお願い致します。(本山)

■陽だまりの君子蘭が、蕾をのぞかせています。祖母の家で咲いていた君子蘭の末裔で、祖母が「元氣？」と言ってくれている気がします。申し遅れました。4月から編集委員のお仲間に入れて頂く群馬県連吉邑です。育ちは、主に関西で、夫の転勤で群馬に来て40年近くになります。家族会歴は30年位で、家族会の活動は問題山積ですが、『みんなねっと』の編集を通して学んでいきたいと思えます。よろしくお願致します。(吉邑)

【交流サイトを開設】インターネット上で、家族同士が交流できるサイト「みんなねっとサロン」を開設しました。withコロナの時代の新しい家族会活動の一つです。パソコンだけでなく、スマートフォンでも見やすくなっています。下記にアクセスしてください。 <https://minnanet-salon.net/>



月刊 **みんなねっと** 通巻第205号(2024年4月号)

定価 300円

発行日 2024年4月1日

賛助会費(会費に購読料含む)

発行者 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会

個別・年間 3600円

理事長 岡田久美子

複数・年間(お問い合わせください)

〒167-0054 東京都杉並区松庵3丁目13番12号

TEL03-5941-6345 FAX03-5941-6347

ホームページ [www.seishinhoken.jp](http://www.seishinhoken.jp)

郵便振替 00130-0-338317 加入者名 みんなねっと

印刷・製本/倉敷印刷株式会社

表紙のデザイン/いりす



新規会員および継続会員としてみんなねつを支えてくださり、ありがとうございます。「賛助会員規程」を掲載いたします。継続会員の皆さまは今一度ご確認ください。新規会員の皆さまはご一読くださいますよう、お願いいたします。

## 賛助会員規程

### (総則)

第1条 この賛助会員規程は、公益社団法人全国精神保健福社会連合会（以下「当法人」）の定款第7条の賛助会員に関する必要な事項に適用する。

### (賛助会員)

第2条 家族会活動を柱とした当法人の目的に賛同し、その事業を支援または協力するために会費を収め、入会した者を賛助会員とする。また、賛助会員の種類は、個別賛助会員・複数賛助会員・家族会賛助会・特別賛助会員をもって構成する。

### (会費・購読料)

第3条 賛助会員の会費は次の通りとする。一度払い込まれた会費は返還しないものとする。会費には広報機関誌購読料が含まれる。

①個別賛助会員 (郵送タイプ)	初年度のみ月割額	300円×月数	年額（2年目以降） 3600円
②個別賛助会員 (WEBタイプ)	年額 3600円		
③複数賛助会員 (2冊以上郵送)	初年度のみ月割額	300円×月数×人数	年額（2年目以降） 3600円
④家族会賛助会員 (2冊以上郵送)	初年度のみ月割額	300円×月数×人数	年額（2年目以降） 3600円
	* 当法人傘下の家族会（2名以上の構成員であること）に対し、1名毎に年額 600円（初年度のみ月割額 50円）は家族会での送料等に充てる		
⑤特別賛助会員 (口数分郵送)	年額一口 5000円以上		

### (会員資格の有効期間)

第4条 会員資格有効期間は、当法人の事業年度（4月～翌年3月）毎とする。賛助会員より退会する申し出がない場合は、有効期間を自動更新する。会員資格有効期間中は当法人の広報機関誌（WEBタイプはPDF版）を頒布する。

### (その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、賛助会員に関して必要な事項は理事長が別に定める。

令和4年5月24日理事会承認

# 能登半島地震 義援金募集中

## 義援金受付期間

第1次受付 2024年1月22日～3月31日

第2次受付 2024年4月1日～6月30日

1月1日に発生した能登半島地震は、時間経過とともにその甚大な被害も明らかになってきています。復興にも時間を要し長期化する見通しとなりました。精神障害者・家族をどう支援していくのか。今後の医療や生活のあり方の課題が残ります。これらの支援のために、みんなねっとは、義援金の募集をおこないます。全国のみなさまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

### 義援金郵便口座

【ゆうちょから入金】記号:10160 番号:02155921

【名義】公益社団法人全国精神保健福祉会連合会

ジャゼンカケインホクノカケイノゴウカイ (カナは法人格省略表記)

【他行からの入金】

ゆうちょ銀行 【店名】〇一八(ゼロイチハチ)

【店番】018 【預金種目】普通預金

【口座番号】0215592

クレジット決済も  
できます



※この義援金は確定申告の際の寄付金控除の対象になります。年間2,000円以上のご寄附の場合、県連や家族会でまとめて送金いただいた場合でも、氏名、住所、金額、送金日を連絡いただければ、受領証を発行いたします。